

## 第2回気候変動適応中部広域協議会 議事概要

日 時：2019年8月5日（月）13:00～15:30

場 所：名古屋ダイヤビルディング1号館123会議室

出席者：別紙参照

事務局：中部地方環境事務所 環境対策課

### 1. 開会 挨拶

中部地方環境事務所による挨拶

### 2. 第1部（公開）

①広域協議会設置要綱の改正について（中部地方環境事務所より資料1を説明）

②座長からの話題提供（中部大福井座長より資料2を説明）

③地方公共団体取組紹介（名古屋市より資料3を説明）

④地域適応センター訪問の結果（国立環境研究所より資料4を説明）

⑤広域協議会の今年度の進め方と自治体からのご意見について

（中部地方環境事務所より資料5を説明）

-----

#### <質疑・意見交換>

三重大立花氏

資料5について、地域適応センターを設置したものの、現場では右往左往しているような印象もある。業務に当たるには、ある程度は気候変動について専門知識を備えている必要があると思われる。地域適応センターで専門知識を備えた職員は、どれくらいいるのだろうか。

中部地方環境事務所

県によるが、環境部局で大気汚染等を担当していたような職員が当たっていることが多く、気候変動に関して専門知識を備えた方は少ないように思う。

三重大立花氏

大学で気候変動を勉強した方で地方自治体等へ就職した方がたくさんいると思う。それらの方を適切に配置することも考えて頂きたい。また、新規に採用する際も、環境問題を学んだ学生を適所に配置できるようなルートを作ってほしい。

長野県環境保全研究所 長野県では気候関係の知識のある研究者と行政職員の両方で対応している。

愛知県環境調査センター 愛知県では環境行政を担当してきた職員が地域適応センターでの業務に当たっており、気候問題に関する専門的知識は乏しいところがある。しかし、県民の声を聞いたり、情報を提供したりする面においては、行政職員としての経験が活かしているのではないかと考えている。

国立環境研究所 (資料 5 の他省庁・他部署との関係について) 他省庁との連携については、国立環境研究所でも検討しているところであり、今後の課題と認識しているが、環境省ではどのように考えているか。

環境省気候変動適応室 法律が施行された段階で、推進会議に参加する関係府省庁に対しては、地方支部局等に対する情報提供への協力を求めており、農水省及び国交省については地方支部局に情報共有しているの事を聞いている。しかし、その先の地方自治体まで、どのように情報発信されているかは、環境省では把握していない。各省も施策を進めているところであるが、地方自治体に対して具体的な方針をお伝えする段階に至っていない可能性があると考えている。例えば、7月には国交省で気候変動影響下の河川管理に関連する検討会が行われ、提言を取りまとめていると聞いている。具体的な施策になるには、もう少し時間がかかると考えている。

なお、環境省では 2020 年に気候変動適応評価の取りまとめを予定しており、その後政府の適応計画を見直していく流れである。現行の適応計画については、各省庁の適応関連施策を毎年取りまとめ、適応計画のフォローアップとして報告書を発行しているので、各省でどのような施策を実施しているかの参考にさせていただきたい。現在は一昨年の施策に関する報告書(昨年度公表)が最新である。

名古屋大坪木氏 (資料 5 の気候変動影響の将来予測について) 将来予測については地方自治体でできるものではなく国主導で行うべきという点には、同意する。将来予測は世界最先端の技術であり、国でないと実施できないと考える。一方で、自治体からどのようなデータがあるかわからないといったような質問があるということは、

国もしくは地方自治体側で知りたい情報が整理できていないためではないかとも感じる。研究機関等も地方自治体のニーズを知る必要があることから、ニーズをまとめるとよいと考える。また、将来予測の使い方については、国から指示することも難しいと思われるため、受け手側の地方自治体も専門の職員を配置する等、体制を準備する必要があるのではないか。

環境省気候変動適応室 来年度以降、環境研究総合推進費において、様々な分野において全国的な気候変動影響評価を実施する予定になっている。気候シナリオや GCM の統一については、国立環境研究所の協力をもらって、有識者による検討チームを立ち上げ、議論していただいている。必ずしも統一されたシナリオの作成を約束できるものではないが、一定の方向性がでてくるものと考えている。また、コンソーシアム事業等では、シナリオを絞って影響評価を実施しており、参考にして頂きたいと考えている。

中部大福井座長 気象庁による予測結果や、環境省での影響評価の取りまとめ等、省庁によって各種の関連資料が公表されるようだが、これらはそれぞれ別に動いているのか。

環境省気候変動適応室 気候変動予測と影響予測は関係省庁間でデマケしており、連携して進めることにしている。具体的には、気候シナリオを気象庁および文科省が作成し、気候変動影響予測を環境省等が行う流れとなっている。

名古屋大坪木氏 気候シナリオや GCM の統一については、使用する側としては統一されていたほうが安心かもしれないが、気候変動の影響評価実施においては統一すべきではない。気候変動の将来予測は不確実なものであり、様々なシナリオや GCM を総合的に考慮しながら、適応策を考えることが必要で、その点には注意してほしい。

-----